

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリュウネ102号
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907 E-mail: peacedepot@y.email.ne.jp

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

68 98/5/1

¥100

第3世界の大量破壊兵器を 標的に核兵器の新時代が 始まった!

米核戦略の変質をあとづけた労作——●

冷戦後の米国の核戦略を説明するもっとも包括的な公式文書は、1994年9月に発表された「ニュークリア・ポストチャー・レビュー」(NPR、核態勢見直し)であった。機密文書であるが、その公表された内容は「不合理」で不可解なものであった。このたび、フリーの研究者ハンス・クリステンセンが情報公開法をフルに駆使してその謎を解いた。NPRも含めて、クリステンセンは冷戦後の核戦略をめぐる米国防省の内部議論を資料によってあとづけ、「核の標的を第3世界の大量破壊兵器(WMD)へと拡大する」質的な転換が行われたことを証明した。これによって抑止論も完全に変質した。

●——「クリステンセン報告」解説(上) 梅林宏道

ハンス・クリステンセンの研究は、3月に「核の未来:大量破壊兵器の拡散と米国の核戦略」と題する論文として発表された(「英米安全保障情報評議会(BASIC)」発行)。核態勢見直し(NPR)が出されたころ、クリステンセンはワシントンのグリーンピースでW・アーキンヤとJ・ハンドラーらと共同研究をしていた。筆者もそのグループとしばしば顔を会わせて情報交換をしていた。NPRは根本のところ不可解だと、その印象を彼らと話し合ったことを記憶している。思えば疑問を解く努力がああときに始まったのであろう。

クリステンセンが、情報公開法で入手した文書の代表例は次のようなものである。

- 米戦略軍(STRATCOM、米国の戦略核兵器を扱う部隊)の92~94年の年次報告書
- NPR作成過程の各作業グループの報告書や経過説明
- 米戦略軍の戦略顧問団の会議録
- 米戦略軍の戦略計画、抑止論、拡散

対抗などに関する報告書とその中間過程の文書

ともかくも、きわめて重要な労作が発表された。限られた紙幅であるが、そのエッセンスを筆者の観点で解説する。

ことわっておきたいのは、ここで明らかにされるのは国防省の核兵器についての主張と戦略である。それはストレートに米国の核兵器政策を決定するものではない。もう一方で核不拡散と核軍縮の外交力学が、これと対抗する力として働く。

核の標的としての第3世界

米国の外交・防衛文書にしばしば「ならずもの国家」(rogue state)という言葉

が登場する。米国の核戦略の議論に接していると、米国自身も同じ「ならずもの国家」の代表であるという印象を否めない。米国がしばしば名指しするのは、イラン、イラク、リビア、シリア、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)である。

第3世界が米国の核の独立した標的として登場するのは最近のことである。冷戦時代にも第3世界のいくつかの国が標的に含まれていたが、対ソ戦争に付随したものであった。

ソ連の崩壊によって、核兵器をとりまく状況は明らかに変わった。1990年6月には、ソ連以外のワルシャワ条約諸国が、米国の最高の核戦争計画文書であるS IOP(単一統合作戦計画)から除外され、代わりに大量破壊兵器の拡散が、核兵器を米国が継続して保有する理由としてはじめて強調された。米国の言う「ならずもの国家」の登場である。

湾岸戦争がこの変化を加速させた。

91年1月にチェイニー国防長官は「核兵器使用政策 (NUWEP)」と呼ばれる最高機密の報告文を出したが、そこで第3世界の大量破壊兵器に対する核攻撃作戦を計画するように軍に公式に命じた。

その結果、92年6月に出されたSIOP-93において、初めて第3世界の大量破壊兵器が標的として加えられた。

「生きたSIOP」

道のりは直線的ではない。第3世界に標的が移るとすれば、いわゆる戦術核兵器が重きをなすはずである。しかし、ロシアの核兵器削減を促す必要性、米国自身の核兵器維持の経済的および軍事的負担などの要因は、ブッシュ・イニシャティブによる戦術核兵器の一方的削減をもたらした(91年9月)。第3世界の大量破壊兵器を標的として加えながら、なおかつ大幅に削減された核兵器で戦争計画を立案しなければならない。

すでに92年3月、米戦略軍は冷戦時代の標的データ処理技術は、北半球の標的にしか役に立たず、南半球の標的を含めることができないことを認識した。また、核抑止を小規模で分散した地域

国家の大量破壊兵器にまで拡大するためには、急速に変化する情勢に適応できるような戦争計画を必要とした。

そこで「適応性戦争計画」というまったく新しい概念のSIOP技術が開発されることになった。1992年12月、戦略軍は10人の研究グループに、柔軟で地球規模で使える「戦略戦争計画システム(SWPS)」の開発を命じた。その結果生まれたのが「生きたSIOP(living SIOP)」と呼ばれる新しい概念のSIOPであった。94年4月1日には「生きたSIOP」がとり入れられた新しいSIOP-95が作られた。SWPSは、過去には1年半かかったSIOPの完全な改訂を、数カ月で行うことを可能にした。開発研究は、SIOPの作成を24時間以内に行い、一日に1000個の標的変更が可能になることを目指しているという。

もう一つ、SWPSにおいては古典的な戦略核兵器と戦術核兵器の区別は消滅してしまうことに注意しておきたい。

「核態勢の見直し」の敗北

アスピ国防長官が「核態勢の見直し(NPR)」開始を発表したのが93年10月であり、ペリー国防長官が結果を発表し

たのが94年9月であった。まさに戦略軍が核兵器の役割の拡大を行っていたその時期に、NPRが進行した。クリステンセンの調査によれば、文民がリーダーシップをとったNPRは、完全に戦略軍の主張に飲みこまれていった。

NPRの責任者はカーター国防次官補であった。戦略軍の94年(暦年)年次報告によると、カーターの核兵器に対する長期計画は「非好意的」なものであり、「完全非核化」をめざすものであった。戦略軍は、核兵器の「より広範囲な役割」を説得するのは「困難なバトル」になると覚悟した。事実、戦略軍はNPRの完成数週間前に、そこで検討されている8個の軍構成の事例設定のいずれもが、戦略軍が最低限必要としている核兵器水準に達しないものであることを知った。戦略軍司令官チャイルス・Jr海軍大將は最終段階で口をはさみ、進行しているNPRでは責任をもてないと主張した。

結果として公表されたNPRは分かりにくいものであった。戦略兵器の削減と戦術兵器能力の放棄が決定されたが、きわめて不十分なものであった。一方で核兵器を合理化する説明として、敵対的なロシアの復活という説得力のない説明が強調され、拡散対抗構想は非核兵器で行うという方針がうちだされた。

クリステンセンの調査によると、このような公的な発表にもかかわらず、核兵器

4ページへつづく ▶◆

カナダ世論調査

核廃絶交渉に93%が賛成

カナダ平和同盟は核兵器に関する世論調査(調査日:1998年2月26日/対象:カナダ成人1,052人/誤差:±2.3%以内)を行い、3月26日にその結果を発表した。

その中でカナダが核廃絶交渉に参加することに対して、「強く賛成する」、「やや賛成する」の双方をあわせて93%の圧倒的支持を得ていることが明らかになった。反対はわずか6%しかなかった(右図参照)。

昨年、米・英でそれぞれ独立に行われた世論調査では、両国とも87%の人々が核兵器の禁止のための条約の交渉を支持した(本誌43号参照)。カナダではそれらを上回る結果になった。

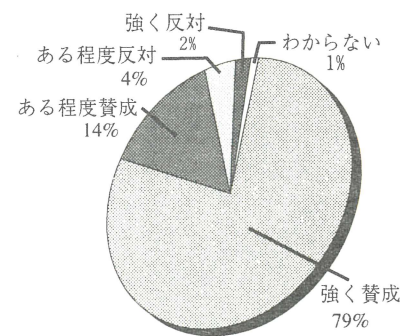
また、核兵器を禁止する国際条約を作るのに、カナダが中心的役割を果たす

ことに「強く賛成する」、「やや賛成する」それぞれ合わせて92%の人々が賛同の意を表明している。

さらに、この調査では、「核兵器は世界を危険にするか、安全にするか」という内容の質問を行い、カナダ人の75%が核兵器の存在は世界を危険にするという回答している。たった22%が世界を安全にすると考えているにすぎない。

このように、核兵器廃絶交渉に参加することに圧倒的支持を与えたり、核兵器が世界をより危険なものにするという結果が出ているにもかかわらず、核兵器を保有し、ある状況のもとで核兵器の使用を認める軍事戦略を持つ軍事同盟に参加することに対しては意見の相違がある。55%の人々が軍事同盟に参加するこ

Q. カナダは化学兵器、生物兵器を禁止する包括的な条約にサインをしました。あなたはカナダが核兵器を廃絶する協定について交渉することに、賛成しますか、反対しますか。



とを支持し、42%の人々がそれに反対している。

調査結果は、核廃絶交渉に対してカナダが中心的役割を果たすことをカナダ人が後押ししていることを示している。M

包括的核実験禁止条約
(CTBT)

英仏が同時に 批准書を 寄託

前号で、フランスの包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准が確定したことを伝えたが、その12日後の4月6日、イギリスとフランスが同時に批准書を国連に寄託した。したがって、この2カ国が核兵器国で最初にCTBTを批准した国となる。イギリスの議会が批准を承認した正確な日時は、今のところ不明である。

この結果、4月7日時点で批准国は13カ国となった。CTBTの発効には原子力技術をもつ44カ国の批准が要求されるが、13カ国のなかで日本、ペルー、スロバキア、オーストリア、フランス、イギリスの6カ国が発効に必要な44カ国に含まれる国である。調印国の総数は、4月7日時点で149カ国である。M

イギリス非核自治体連合

インドに政策変更求める

第66号で伝えたように、インド新連立政権が核兵器の導入に対して強い意欲を表明した。これに対し国際的な強い反核の意思をインド政府に伝えるべきであろう。英連邦非核自治体連合はさっそくインド高等弁務官に抗議文を送付した。以下にその全文を掲載する。

インド高等弁務官 サルマン・ダイダー閣下

拝啓。

インド人民党率いる新政権が核兵器能力を開発する意向を持っていることを知り、私たちは大きな遺憾の念を抱えています。このニュースは、私たちのように長い間核兵器競争を止めようと努力してきた者たちを著しく落胆させるものです。

核兵器は地球とその住民にとって脅威であり続けています。核兵器の存在そのものが、資源の優先使用や結果として生み出される汚染によって、毎日、無数の貧しい人々の生命を損なっています。まして核兵器の使用など、考えられないことです。1996年に、国際司法裁判所が核兵器の使用が国際法上正当化され得るような状況をまったく特定できなかったことにお気づきのことと思います。

貴政府が、立場を再考されるよう、そして核兵器のない未来を私たちの手のとどかないところに追いやってしまわないよう、お願いいたします。現在の核保有国が、期限を決めた世界的な核軍縮計画に、2000年までに同意するよう迫っている努力——国や地域や地方自治体、そして市民団体が団結し、国際的に強まりつつある努力——を、貴政府が支持することを強く求めます。敬具。

1998年3月25日

英連邦非核自治体連合議長 マーティン・ヘミングウェイ議員

国会レポート

第142回通常国会

衆議院(1998.3.1~3.11)

(作成:佐藤毅彦)

3月2日(月)

[予算委員会]

●前原誠司(民友連):①沖縄基地問題—普天間基地移転②憲法9条—集团的自衛権

3月3日(火)

[予算委員会]

●山花貞夫(民友連):①日韓関係—金大中氏拉致事件/日韓漁業交渉/6か国共同宣言案

●吉田治(民友連):①イラクによる国連査察受入問題②沖縄基地問題—普天間基地移転

●西川太一郎(自由):久間防衛庁長官の長崎県知事選挙応援演説

3月4日(水)

[予算委員会]

●岡田克也(民友連):新ガイドライン—周辺事態

●斉藤鉄夫(平和):原子力の開発利用と安全確保—動燃事故

●東中光雄(共産):①イラクによる国連査察受入問題②在日米軍—在日米軍の役割/イラク問題と③新ガイドライン—周辺事態

●上原康助(社民):沖縄基地問題—普天間基地移転/沖縄振興策

3月10日(火)

[本会議]

●藤田幸久(民友連):市民活動促進法案(NPO

法案)

[地方行政委員会]

●春名眞章(共産):沖縄基地問題—名護市住民投票

3月11日(水)

[内閣委員会]

●穂積良行(自民):①原子力の開発利用と安全確保—青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題②危機管理—内閣危機管理監制度③北方領土問題

●佐々木秀典(民友連):①従軍慰安婦—基金事業②日韓関係—金大中氏拉致事件

●鰐淵俊之(自由):危機管理

●深田肇(社民):①従軍慰安婦②沖縄基地問題

[法務委員会]

●木島日出夫(共産):日朝関係—日本人拉致疑惑

[外務委員会]

●下地幹郎(自民):①対馬丸②イラクによる国連査察受入問題③東アジアの安全保障④新ガイドライン—在日米軍基地縮小⑤沖縄基地問題—沖縄復帰後の政府の沖縄政策/普天間基地移転

●藤田幸久(民友連):①カンボジア情勢②在日米軍—夜間離着陸訓練

●島聡(民友連):イラクによる国連査察受入問題—国連決議/在日米軍/米国からの費用分担要請

●山中アキ子(平和):①対人地雷全面禁止条約②日韓関係—KEDO/6か国共同宣言案/日韓漁業協定/従軍慰安婦問題/金大中氏拉致事件

●松本善明(共産):①在日米軍—低空飛行訓練②イラクによる国連査察受入問題

●東祥三(自由):イラクによる国連査察受入問題

●濱田健一(社民):日韓関係—6か国共同宣言案

●小淵恵三(外務大臣):在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律一部改正法案提案理由説明

[厚生委員会]

●小泉純一郎(厚生大臣):戦傷病者戦没者遺族等援護法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法一部改正法案提案理由説明

[農林水産委員会]

●佐々木洋平(自由):日韓関係—日韓漁業協定/竹島問題

[科学技術委員会]

●田中和徳(自民):原子力の開発利用と安全確保—青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題

●辻一彦(民友連):①原子力の開発利用と安全確保—青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題/核燃料サイクル政策/原子力開発利用長期計画②米国・ロシアの核兵器解体—高濃縮ウランの供給見直し

●西川知雄(平和):原子力の開発利用と安全確保—青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題

●斉藤鉄夫(平和):原子力の開発利用と安全確保—動燃「幌延貯蔵工学センター」/商業用発電炉

●吉田治(民友連):原子力の開発利用と安全確保—省庁再編/動燃改革/青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題/放射性廃棄物処理・処分・もんじゅ

●菅原喜重郎(自由):原子力の開発利用と安全確保—青森県核廃棄物輸送船接岸拒否問題/低レベル放射性廃棄物

●辻元清美(社民):原子力の開発利用と安全確保—動燃「人形峠事業所」

◇◇◆◇◇

◆◀ 2ページからつづく

の役割の一つが「大量破壊兵器の取得や使用を抑止する」ことであるという戦略軍の主張は、NPR過程のなかで内部的な了解事項となったのである。

「冷戦後抑止の基本」

戦略軍による核抑止論の拡大はその後も続いた。それは95年5月の核不拡散条約の無期限延長を実現するためにクリントン政権が、外交路線として対外的に説明していた内容と完全に矛盾する

日誌

1998. 4. 6～4. 20

(作成: 笠本丘生、田中利昌)

CTBTO=包括的核実験禁止条約機関 / IAEA=国際原子力機関 / KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構 / MSC=米海軍海上輸送軍 / NP T=核不拡散条約 / START=戦略兵器削減条約 / WB=ホワイト・ビーチ

- 4月6日 パキスタン、新型中距離弾道ミサイル「ゴリ」の発射実験に成功と発表。核弾頭搭載可能、インド全域をカバー。米國務省、遺憾の意。
- 4月6日 英仏、CTBT批准書を寄託。核保有国としては初。批准国は13カ国に。条約発効に必要な44カ国では批准国は6カ国に。(本号参照)
- 4月6日 クリントン大統領、エリツイン大統領との電話会談で、ロのSTART II 批准の重要性強調。セレズニョフ・ロ下院議長、6月末にも批准の見通し。
- 4月8日 CTBTO準備委員会、条約違反の核実験把握する国際監視システムの一部データの分析作業が5月から開始と発表。
- 4月10日 インドで開催の「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」展示パネルのうち、インドの核政策など紹介した3枚が、インド政府の命令で撤去と判明。
- 4月11日 「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」パネルの一部撤去問題で「核保有疑惑国」の地図など別の3枚もとりはずし判明。この問題で長崎・伊藤市長、「大変残念」とのコメント発表。訪印中の広島・平岡市長、カント副大統領に遺憾の意。
- 4月11日付 KEDOの重油供給部門が大幅な債務超過。担当の米、日韓に追加資金拠出求める。
- 4月13日 IAEA、イラク核兵器廃棄状況監視調査で、核開発の疑惑はなくなったとの報告書公表。
- 4月13日 パキスタンの新型中距離弾道ミサイル「ゴリ」、実は北朝鮮から輸入の「ドン2号」。米

のもであった。1995年4月に出された報告文「冷戦後の抑止の基本」が重要であるが、紙幅がないので6月1日号に続いて解説を行う。

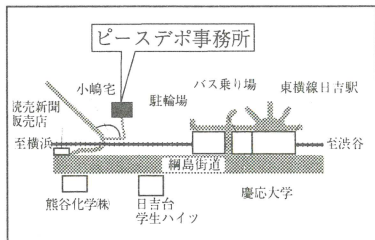
抑止の拡大は、単にソフトウェアの変

更だけではなく、核軍縮で生き残った核兵器を使って有効な兵器を開発するというハードウェアの変化にも発展している。この点についても次回で解説したい。(梅林宏道) M

毎月第2日曜日定例

公開DS研究会

DS (Disarmament & Security) 研究会は、軍縮・安全保障をテーマにした原文



を読む有志の勉強会です。ピースデポはそのお手伝いをしています。研究会は公開で広く参加を呼びかけています。次回(第2回)を次のとおり開催します。

日時: 1998年5月10日(日) 午後2時～5時

会場: ピースデポ事務所 (東横線日吉駅下車徒歩7分)

テーマ: 「劣化ウラン被曝」 (湾岸戦争従軍米兵支援3団体による劣化ウラン汚染に関する報告書)

会費: 1,000円(資料代含む) 連絡先: ピースデポ(担当: 笠本)

国防総省が確認。

- 4月15日 パキスタン「核開発の父」カーン博士、「政府が許可せばいつでも核実験可能」と語る。
- 4月16日付 科技庁、高速増殖炉研究開発で原型炉稼働中の仏口との協力を決定。独自開発にこだわる姿勢変更。
- 4月18日 パキスタン・タラル大統領、「外国から圧力があろうと、ミサイル開発計画続ける」と語る。
- 4月18日 原水協など、米ネバダ州の核実験場周辺などで被害状況を調べる調査団派遣。

沖縄

- 4月6日 秋山防衛事務次官、海上基地について県内移設前提なら、海上以外の選択肢を検討との認識を明らかに。
- 4月6日 橋本首相、キャンプ・ハンセン演習場の火災について具体的対策を指示する、と発言。
- 4月6日付 4日の野中自民党幹事長代理の発言について、県首脳は、新たな基地建設に反対、との見解。
- 4月7日 県、安波訓練場返還で合意。同時に2010年を期限に返還条件の新たな土地と水域の提供にも同意。
- 4月8日付 自民党内で海上基地を断念し、キャンプ・シュワブ内にへり基地建設案が浮上していることが表面化。
- 4月9日 日米合同委員会の中で安波訓練場の返還を決定。同時にWBの一部用地の返還に合意。
- 4月9日 橋本首相、海上基地について、「最善の選択肢」とし、自民党内の陸上案には消極的態度を示す。
- 4月9日 ホール在日米軍司令官、海上基地について県外移設は不可能と発言。
- 4月10日 大田知事、3選出馬に前向きな発言。
- 4月13日 名護市議団、県庁を訪れ海上基地建設予定海域内の自然環境調査を要請。
- 4月14日 下地衆院議員、米国防副次官補らと会談、海上基地のキャンプ・シュワブ内移設案に柔軟な考え。県外移設案には不可能、と回答。
- 4月15日 大田知事、米海兵隊トップのクルーラ

ク総司令官と面談。県、米軍などによる三者協の再開について意見が一致。

- 4月15日 那覇軍港にMSCの貨物船「ケーブ・インスクリプション」が寄港。
- 4月15日 キャンプ・ハンセン演習場内で山火事。今年にはじめて5件目。
- 4月15日 キャンベル国防次官補、海上基地が「唯一の選択肢」としてキャンプ・シュワブ移設案の研究を否定。
- 4月16日付 県収用委員会、強制使用手続問題で嘉手納飛行場など4施設などに却下の方針。
- 4月17日 北谷町役場の新庁舎がキャンプ・レスター内に完成。落成式開催。
- 4月17日 外務省作製の「在沖縄米軍教育広報ビデオ」の引き渡し式がキャンプ・パトラー内で開催。
- 4月18日 沖縄市長選告示。
- 4月20日 大田知事、3選出馬に強い意欲。

沖縄のこよみ

- ◆4月28日 海上基地市民投票訴訟第1回口頭弁論
- ◆5月22日 嘉手納基地爆音訴訟控訴審判決日
- ◆11月 沖縄県知事選予定

◇◇◇◇◇

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さい。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

ピースデポの会員になって下さい。この「核兵器・核実験モニター」の発行(月2回)をはじめ、平和問題のさまざまな調査研究にとりくんでいる平和資料協同組合(ピースデポ)の会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)会員にならず『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。その場合は、年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

笠本丘生(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、田中利昌(ピースデポ)、水野希代子(PCDS)、中田眞里子(ピースデポ)、青柳絢子、佐藤毅彦、梅林宏道